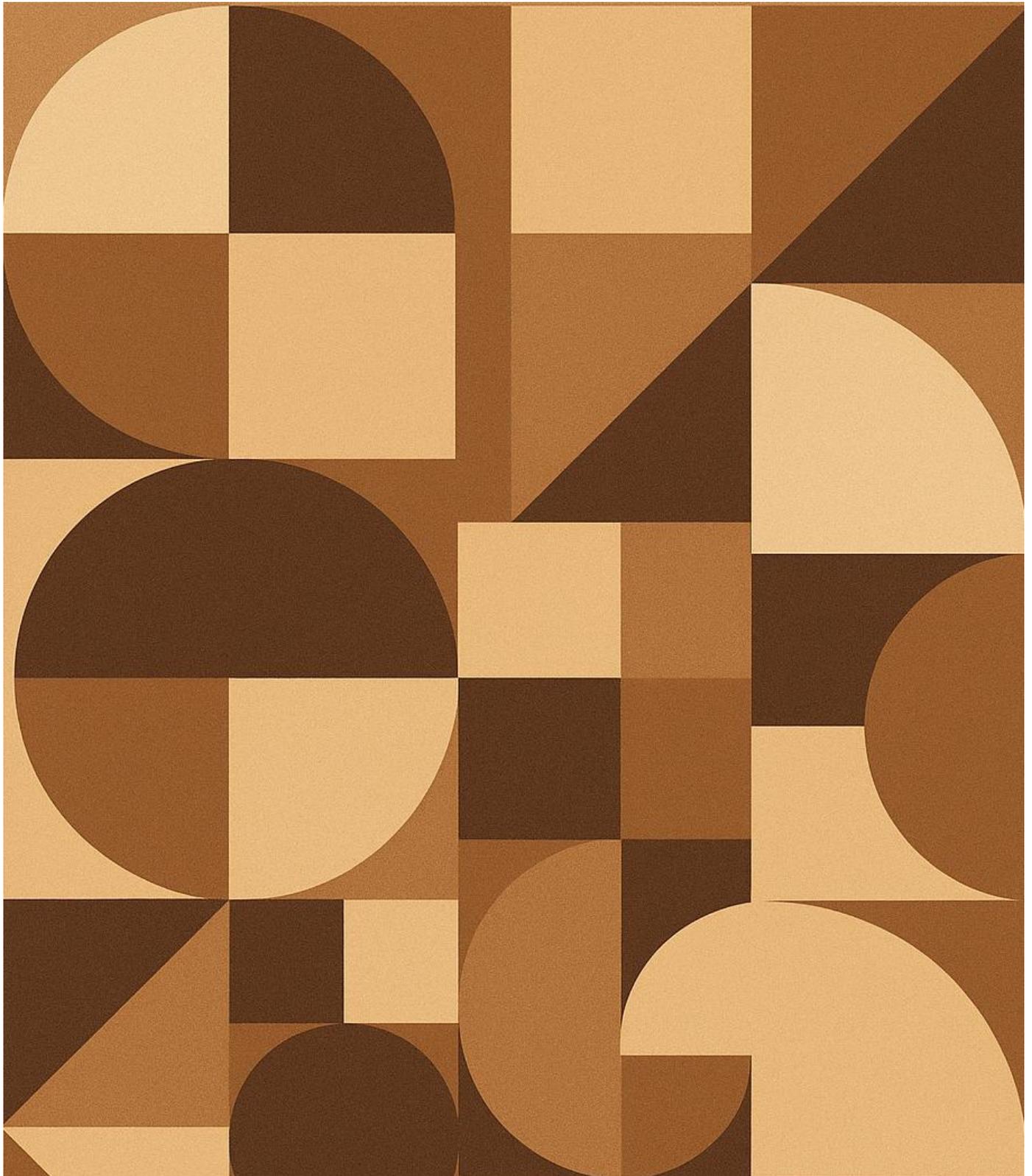


和光市立小・中学校 学校評価の手引き

令和7年12月
和光市教育委員会 学校教育課





.....
.....
.....
.....

目次

○ はじめに

第 1 章 学校評価の意義と法的根拠

1.1 学校評価の目的

1.2 法的根拠

第 2 章 学校評価アンケートから

2.1 本市の学校評価の現状と課題

2.2 今後の方向性

第 3 章 和光市の学校評価の考え方

3.1 目標達成型の学校経営

3.2 学校経営計画との連動

第 4 章 学校評価の実施方法

4.2 学校関係者評価

4.3 第三者評価（任意）

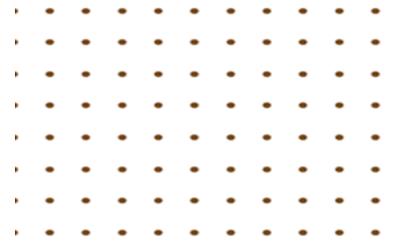
第 5 章 学校評価の流れと改善サイクル

5.1 年間スケジュール例

5.2 PDCA サイクルの活用

第 6 章 資料編

はじめに



学校評価は、教育活動の成果を客観的に検証し、学校運営の改善と発展を図るために行われる重要な取組です。これにより、児童生徒がより良い教育を受けられるよう、教育の質の向上と保証を目指します。また、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた学校づくりを推進することで、地域社会との信頼関係を深め、教育活動の充実につなげていきます。

さらに、学校管理職および教職員が評価の実施や結果の活用に主体的に参画することは、学校経営の透明性と納得性を高めるとともに、教育活動の改善に向けた共通理解と協働体制の構築につながります。評価を通じて学校の目標や課題を共有し、教職員一人ひとりが改善の担い手となることで、学校全体の組織力が高まり、持続可能な教育の質の向上が実現されます。

なぜ、いま「学校評価」なのか



学校を取り巻く環境は、近年ますます複雑さを増しています。教職員の多忙化、管理職人材の不足、保護者や地域からの多様な期待など、学校経営にはこれまで以上に柔軟で確かな対応力が求められています。こうした中で、学校の方向性が年度ごとに揺らいでしまうこともあり、学校としての継続性や一貫性が問われる場面も少なくありません。特に、学校長の交代などによって、これまでの取組が見直されることは自然なことです。その変化が急すぎると、教職員や保護者、地域の方々に戸惑いを与えることもあります。

持続可能な学校づくりのためには、学校としての目標や方針が組織的に共有され、継続的に改善が積み重ねられていく仕組みが必要です。その中心にあるのが「学校評価」です。学校評価は、学校経営計画と連動しながら、年度ごとの重点目標に基づいて教育活動を振り返り、次年度の改善へとつなげるサイクルを支えるものです。単なる点検ではなく、学校の方向性を可視化し、組織としての学びと成長を促すツールとして機能します。

さらに、学校評価は、EBPM（Evidence-Based Policy Making）の考え方にも通じます。アンケート結果や実績データなどの客観的な根拠をもとに、学校経営の意思決定を行うことで、より納得性の高い運営が可能となります。保護者や地域との信頼関係を築くための説明責任（アカウンタビリティ）を果たす手段としても、学校評価は重要な役割を担っています。

今こそ、学校評価を学校経営の中核に位置づけ、持続可能で信頼される学校づくりを進めていくことが求められています。

第1章

学校評価の意義と法的根拠

1.1 学校評価の目的

学校評価は、教育活動の成果を客観的に検証し、学校運営の改善と発展を図るために行われる重要な取組です。これにより、児童生徒がより良い教育を受けられるよう、教育の質の向上と保証を目指します。また、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた学校づくりを推進することで、地域社会との信頼関係を深め、教育活動の充実につなげていきます。

さらに、学校管理職および教職員が評価の実施や結果の活用主体的に参画することは、学校経営の透明性と納得性を高めるとともに、教育活動の改善に向けた共通理解と協働体制の構築につながります。評価を通じて学校の目標や課題を共有し、教職員一人ひとりが改善の担い手となることで、学校全体の組織力が高まり、持続可能な教育の質の向上が実現されます。



1.2 法的根拠

学校評価は、学校教育法第42条・第43条および施行規則第66～68条に基づき、以下の評価が義務付けられています。

- ・ 教職員による自己評価とその公表
- ・ 保護者・地域住民による学校関係者評価とその公表
- ・ 評価結果の設置者への報告

※条文（これらの条文は、幼稚園・中学校・高等学校・特別支援学校などにも準用されます。）

【学校教育法】

第42条（学校評価）

小学校は、文部科学大臣の定めるところにより、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条（情報提供）

小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

【学校教育法施行規則】

第66条（自己評価）

小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条（学校関係者評価）

小学校は、第66条第1項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条（設置者への報告）

小学校は、第66条第1項の規定による評価の結果及び第67条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

第2章

学校評価アンケートから

2.1 本市の学校評価の現状と課題

※詳しいアンケート結果や解説等は、第6章(資料編)をご覧ください。

(1) 制度理解と活用の進展

校長・教頭や経験年数の長い教職員を中心に、学校評価制度の理解は進んでおり、PDCA サイクルの一環として活用されている。特に「次年度の目標設定」や「教育活動の改善」に活かしている記述が多く、制度の定着が見られる。一方で、若手層では制度理解や活用の実感が薄く、記述量も少ない傾向がある。

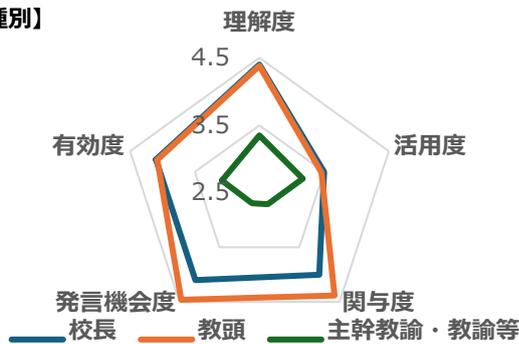
(2) 関与と意見表明の機会に差

管理職や中堅層では、職員会議や運営委員会を通じた関与や意見表明の機会が確保されているが、若手層では「関与していない」「意見を述べる場がない」といった記述が目立つ。数値的にも若手層の関与度・発言機会度は低く、評価活動への主体的参加を促す仕組みが求められる。

(3) 有効性の実感と改善への期待

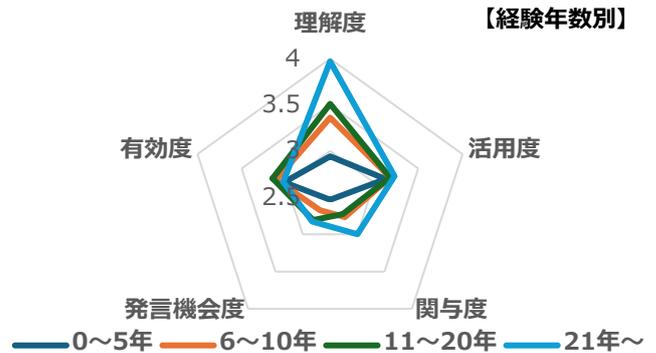
学校評価が「課題の明確化」や「意識改革」に役立っているという声が多く、特に管理職層では有効性の実感が高い。一方で、若手層では「改善につながっている実感がない」「反映されていない」といった記述もあり、成果の可視化やフィードバックの工夫が必要である。

【職種別】



- 管理職の方が、数値が大きい
- 全体的に活用度が低い

【経験年数別】



- 経験年数が増えるほど数値が大きい
- 発言機会や関与が低い

【相関分析】主なもの

- ★ **活用度と改善役立度：相関係数 約 0.71**
→学校評価の結果が運営に活かされていると感じるほど、「改善に役立っている」という認識が高まる。
- ◆ **意見機会と改善役立度：相関係数 約 0.62**
→意見を述べる機会があることも改善への実感に影響。

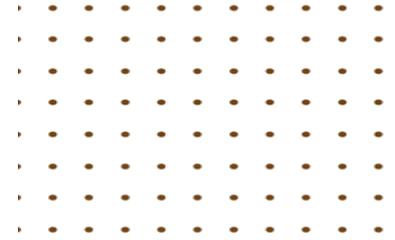
項目	Q1_理解度	Q2_活用度	Q3_関与度	Q4_意見機会	Q5_改善役立度
Q1_理解度	1	0.386	0.476	0.443	0.421
Q2_活用度	0.386	1	0.481	0.523	0.707
Q3_関与度	0.476	0.481	1	0.64	0.578
Q4_意見機会	0.443	0.523	0.64	1	0.62
Q5_改善役立度	0.421	★ 0.707	0.578	◆ 0.62	1

2.2 今後の方向性

①若手層への制度理解と関与促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校評価の目的・仕組みを丁寧に説明する研修機会の充実 ● 若手教職員が関与しやすい役割設定と参加機会の明確化 ● 成果や改善事例の共有による制度への関心喚起
②意見表明の場と対話の文化づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員間で安心して意見を述べられる環境の整備 ● 定期的な対話の場（例：評価結果共有会議）の設置 ● 管理職による意見の受け止めと反映の姿勢の明示
③評価結果の活用と成果の可視化	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価結果を次年度の計画や教育活動に具体的に反映 ● 改善事例の蓄積と共有による有効性の実感向上 ● 保護者・地域との信頼関係構築に向けた説明責任の強化

第3章

本市の学校評価の考え方



3.1 学校経営計画との連動

学校評価は、本来、学校の教育活動や経営の質を高めるための手段であり、学校経営計画と密接に関係しながら機能すべきものです。しかしながら、現場では、評価の実施そのものが目的化されてしまい、計画的な改善につながっていないケースも見受けられます。特に、アンケート調



査の結果を十分に分析・協議することなく公表し、それをもって評価を完了したとするような運用が定着している場合もあります。

こうした状況を改善するためには、学校評価を学校経営計画の策定・実施・改善に活かすという本来の目的に立ち返り、評価結果を教育活動の質的向上に結びつけることが重要です。以下のような視点を重視することで、評価の実効性を高め、学校経営の改善につなげることが可能となります。

- ・ 学校評価は、学校経営計画の策定・実施・改善と密接に連動します。
- ・ 前年度の評価結果を踏まえ、重点目標を設定し、単年度で検証可能な計画とします。
- ・ 教職員の参画を促すワークショップ等を通じて、計画の共有と実効性を高めます。

3.2 目標達成型の学校経営

学校経営は、年度ごとの重点目標に的を絞り、その達成状況を振り返ることで、次年度の改善へとつなげていくことが重要です。学校評価は、そのプロセスを支える手段として、目標の達成度を検証し、教育活動の質を高めるために活用されます。また、子供・保護者・地域とともに学校の現状を共有し、「自分たちの学校」という意識を育むことで、協働による前向きな学校づくりが促進されます。

こうした目標達成型の学校経営を実現するためには、以下のような視点が重要です。

- ・ 学校経営計画に基づき、明確な目標を設定し、その達成状況を評価します。
- ・ 評価結果をもとに、次年度の重点目標を明確にし、継続的な改善につなげます。
- ・ 地域とともにある学校づくりを推進し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用します。



第4章

学校評価の実施方法

学校評価は、学校の教育活動や運営の質を高めるための重要な手段であり、法令に基づいて「自己評価」「学校関係者評価」の実施と結果の公表が求められています。また、必要に応じて「第三者評価」を取り入れることで、より客観的で専門的な視点からの検証が可能となります。これらの評価を適切に組み合わせることで、学校運営の改善と説明責任の充実が図られます。

4.1 自己評価

自己評価は、学校の教職員が学校経営計画や教育活動の目標に照らして、達成状況や取組の適切さを自ら振り返る取組です。教職員全体で協議を重ねながら、組織的かつ継続的な改善を目指すことが求められます。また、子供や保護者、地域の声等を参考にすることで、学校の現状を多面的に把握し、より開かれた学校づくりにつなげていきます。

【自己評価例】

1. 子供や保護者からアンケートをとる。
2. 教職員もアンケート等で自分自身を振り返る。
3. 全アンケート結果を教職員内で共有し、それを踏まえて学校がどうだったのかをアンケート等で評価する。
4. 結果を集計し、職員会議等で総括する。

【学校関係者評価例】

1. 自己評価（全アンケート結果を含む）を基に、学校関係者アンケートを実施する。
2. 会議等を開催し、1のアンケート結果を基にした学校関係者評価をまとめる。

4.2 学校関係者評価

学校関係者評価は、保護者や地域住民などの学校関係者が、学校の自己評価の結果をもとに、その取組を評価するもの

です。学校関係者評価委員会などを設置し、学校との対話を通じて評価を行うことで、外部の視点を取り入れた改善が促されます。こうした評価結果は公表され、学校運営の透明性と信頼性の向上に寄与します。

※第三者評価（任意）

第三者評価は、学校と直接関係のない専門家等が、客観的な立場から学校の教育活動や運営を評価する任意の取組です。自己評価や学校関係者評価の結果を資料として活用しながら、専門的な視点から助言を受けることで、学校の改善に向けた新たな知見が得られます。第三者評価は義務ではありませんが、学校の質の向上に資する有効な手段とされています。



第5章

学校評価の流れと改善サイクル

5.1 年間スケジュール作成

学校評価を効果的に機能させるためには、年間を通じた計画的な実施が欠かせません。特に、児童・生徒や保護者の声を反映した自己評価、学校関係者による外部の視点を取り入れた評価を、適切な時期に行うことで、学校経営計画への反映が可能となります。

5.2 PDCAサイクルの活用

学校評価は、単なる結果の確認にとどまらず、学校経営の質を高めるための継続的な改善の仕組みとして位置づけられます。その中心となるのが、PDCA サイクル (Plan・Do・Check・Action) の考え方です。

- **Plan (計画)**
 - ・ 前年度の学校評価結果を踏まえ、次年度の学校経営計画を策定します。重点目標を明確にし、達成に向けた具体的な取組を計画します。
- **Do (実行)**
 - ・ 計画に基づいて教育活動を展開します。教職員が協力して目標達成に向けた取組を推進し、日々の実践を積み重ねます。
- **Check (評価)**
 - ・ 年度末に、児童・生徒や保護者のアンケート結果をもとに、教職員が自己評価を行います。さらに、学校関係者評価委員会による外部の視点を取り入れ、学校の取組を多面的に振り返ります。
- **Action (改善)**
 - ・ 評価結果を整理・分析し、課題や改善点を明確にします。これらを次年度の学校経営計画に反映させることで、より質の高い学校づくりにつなげていきます。

【参考例】学校評価等の流れ

月	4	5	6 ~ 7	8	9	10	11 ~ 12	1	2 ~ 3
学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価計画の共有 (職員会議等) 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価アンケート準備 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価アンケート実施 (子供・保護者等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果まとめ ・ 学校自己評価 (職員による) アンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価を学校運営協議会等へ報告 (学校関係者評価準備) ・ 自己評価まとめ (職員会議等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価結果提出・公表 ・ 学校評価まとめ ・ 学校関係者評価実施
学校経営等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな人事による新年度スタート ・ 学校運営協議会① (新年度スタート、計画等確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員人事評価当初面談 (目標設定等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新体力テスト ・ 学校公開 ・ 学校運営協議会② (学校参観・職員交流等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力調査等分析 ・ 2学期教育活動準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会③ (2学期スタートに向けて) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営や運営の中間見直し ・ 教職員人事評価中間申告・面談等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校公開 ・ 学校運営協議会④ (学校評価について) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度重点目標準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営方針の承認 ・ 次年度学校経営方針・重点目標策定

第6章

資料編 ～学校評価アンケート結果～

6.1 実施概要

実施期間	令和7年9月19日（金）～10月3日（金）
対象者	和光市立小・中学校県費教職員（校長・教頭・教諭等）
回答者数等	284名（回答率74.3%）

6.2 結果詳細

1. あなたは？（職種等）



2. 教職員歴は？（勤務年数）



3. 学校評価について、どの程度理解していますか？

平均評価 **3.44**



4. 理解していること、知っていることなどを簡単に説明してみてください。（任意 自由記述）※103件
学校評価の理解に関する記述では、「自己評価」「第三者評価」「PDCA」など制度的なキーワードが多く見られ、法的根拠や評価の種類に言及する回答が目立った。制度の目的や仕組みを正しく理解している教職員が多く、学校評価が教育活動の改善に資する仕組みであるという認識が広がっていることがうかがえる。

5. 学校評価の結果が学校運営に活かされていると感じますか？

平均評価 **3.19**



6. どんな点で生かされていますか。（任意 自由記述）※84件

活用に関する記述では、「改善」「次年度」「目標」「反映」などの語が頻出し、学校評価の結果を教育活動や学校運営に活かしている様子がうかがえる。特に次年度の計画策定や目標設定に活用しているという具体的な記述が多く、学校評価がPDCAサイクルの一部として機能していることが示されている。

7. 学校評価のプロセス（例えば、実施の準備や、アンケート結果のまとめ、結果を踏まえた話し合いなど）に自分が関与していると感じますか？ 平均評価 **2.83**

（まったく関与していない：1⇔積極的に関与している：5） ■ レベル1 ■ レベル2 ■ レベル3 ■ レベル4 ■ レベル5



8. どのように関与していますか？（任意 自由記述）※65件

関与に関する記述では、「職員会議」「話し合い」「アンケート」「運営」などの語が多く、教職員が学校評価の実施プロセスに参加している様子が見られる。一方で、関与の程度にはばらつきがあり、関与機会の明確化や役割分担の工夫が求められている。参加意識の醸成が今後の課題といえる。

9. 学校評価に関する意見を述べる機会がありますか？ 平均評価 **2.82**

（まったくない：1⇔定期的にある：5）

■ レベル1 ■ レベル2 ■ レベル3 ■ レベル4 ■ レベル5



10. どんな機会に意見を述べていますか？（任意 自由記述）※61件

意見表明に関する記述では、「運営委員会」「職員会議」「意見」「話し合い」などが多く、一定の場面で意見を述べる機会があることが示されている。ただし、機会が限られている、または発言しづらいという声もあり、意見を安心して述べられる環境づくりや、定期的な対話の場の設定が求められている。

11. 学校評価は学校の改善に役立っていると思いますか？ 平均評価 **3.17**

（まったく役立っていない：1⇔とても役立っている：5）

■ レベル1 ■ レベル2 ■ レベル3 ■ レベル4 ■ レベル5



12. どのような点で役に立っていますか？（任意 自由記述）※64件

有効性に関する記述では、「改善」「課題」「意識」「反映」「評価」などが頻出し、学校評価が課題の明確化や教職員の意識改革に役立っているとする声が多い。一方で、改善の実感が薄いという記述もあり、評価結果の具体的な活用方法や成果の可視化が、さらなる有効性の向上につながると考えられる。

13. 学校評価に関して、自由にご意見・ご提案をお書きください。（任意 自由記述）※56件

自由記述では、「改善」「保護者」「意見」「学校」「評価」「反映」などが多く、学校評価の透明性や保護者との関係性に関する提案が目立った。評価が形骸化しているとの懸念や、意見が反映されにくいという声もあり、評価の目的共有や双方向の対話の促進が、信頼構築と実効性向上の鍵となる。

ご協力、ありがとうございました。

【参考文献】

1. 文部科学省「学校評価ガイドライン〔平成 28 年改訂〕」H28.3

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1295916.htm

2. 岩手県教育委員会「学校評価の手引～学校経営計画と学校評価の連動～（小中学校編）」R7.1

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/1006332/1006333.html>